会　議　録

会議の名称		令和８年度第１回守谷市文化会館運営審議会
開催日時		令和８年６月２３日（火） 開会：１３時３０分　閉会：１４時１５分
開催場所		守谷市文化会館　会議室
事務局（担当課）		生活経済部　人権推進課
出席者	委　員	古澤副会長、松本委員、小西委員、藤門委員、梨子田委員、井塚委員　　計：６名
	事務局	松丸市長、高橋生活経済部長 人権推進課：鈴木課長、柳葉館長、仲島主任　　計：５名
公開・非公開の状況		■　公　開　　□　非公開　　□　一部公開
傍聴者数		０名
会議次第		１　開　会 ２　副会長あいさつ ３　市長あいさつ ４　議　題 （１）報告事項 第１号　令和７年度事業報告について （２）協議事項 第１号　令和８年度事業内容について （３）その他 ５　閉　会

確定年月日	会議録署名
令和８年７月３１日	副会長　古澤　敏

審　議　経　過

１　開　会（事務局）

これから、令和８年度第１回守谷市文化会館運営審議会を開会します。

事 務 局：　本審議会の委員総数は８名です。本日の出席委員数は５名で、半数以上の委員が出席しています。守谷市文化会館運営審議会規則第７条第２項の規定により、本日の会議は成立することを報告します。梨子田委員におかれましては３０分ほど遅れて参加する旨の連絡をいただいておりますことを、お伝えいたします。なお田中会長におかれましては、体調不良によりご欠席となっておりますので、古澤副会長に議事進行をお願いいたします。

また、「守谷市審議会等の会議の公開に関する指針」に基づき、本会議は公開となっておりますが、傍聴希望者がないことをご報告いたします。なお、令和４年度の会議にて、任期中３年間の会議録への発言者の氏名記載の是非について、委員の皆様に御協議いただき、承諾を得ておりますので、今会議での発言者の氏名を、会議録に記載することをご報告します。

２　副会長あいさつ

本日は、お忙しいところお集まりいただき、ありがとうございます。

守谷市文化会館運営審議会は、昭和６０年の開館と同時に設置され、この文化会館の運営方針について審議してまいりました。その文化会館も生活上の各種相談業務や人権課題に関する事業を総合的に行う隣保館としての役割を果たしながら、来年で４２年目を迎えます。隣保館は現在、茨城県内には６館あり、それぞれの地域でそれぞれの特色を生かした事業が展開されているようです。

さて、守谷市文化会館では、このような相談業務のほか、貸館業務も行っており、今後も地域コミュニティの場として重要な役割を担っていくものと思います。

本日の会議では、文化会館の設置目的である人権・同和問題の解消に向けて、各種事業が円滑に、かつ効果的に企画・実施されているかなどの審議を行ってまいります。

本日は、報告事項１件、協議事項１件が上程されています。

委員の皆さんからも忌憚のないご意見をいただけたら幸いです。どうぞ皆さんのご協力をお願いします。

３　市長あいさつ

市長あいさつ、事務局職員紹介

事 務 局：それでは、古澤副会長に議事進行をお願いいたします。

４　議　題

（１）報告事項　第１号　令和７年度事業報告について

古澤副会長：　事務局から報告を願います。
事 務 局：　（資料に基づき報告）
古澤副会長：　ただいまの事務局からの説明について、委員の皆さんから質疑や意見等がありましたらお願いします。
藤門委員：　確認ですが、２ページ目の（６）人権週間にあわせ小・中学生の人権メッセージと習字の館内展示、私は北守谷地区で防犯等のポスターや人権等のメッセージを担当していますが、作品のメッセージ等の展示数の増減はあるのですか。
事 務 局：展示数については、変わりありません。
藤門委員：貸館業務の利用者数ですが、昨年に比べ減っているのは、何か理由があるのですか。
事 務 局：利用団体数は変わりありません。原因は特定できませんが、窓口での証明書の発行業務がなくなったためと思われます。
藤門委員：分かりました。
事 務 局：令和８年度に関しては北守谷公民館の改修により、こちらを利用していたサークル等が戻ったこともあると予測されます。
古澤副会長：　そのほかにございませんか。
（質疑、意見等無し）
古澤副会長：　意見がないようですので、令和７年度事業報告を終わります。

（２）協議事項　第１号　令和８年度事業内容について

古澤副会長：　次に協議事項第１号令和８年度事業内容について、事務局から説明をお願いします。
事 務 局：　（資料に基づき説明）
古澤副会長：　ただいま説明がございました令和８年度事業内容について、質疑や意見がありましたらお願いします。
特にございませんか。
では、ご意見ございませんので、令和８年度の事業内容につきましては、提案どおり承認することといたします。

（３）その他

古澤副会長：　次に「（３）その他」について事務局から何かありますか。
事 務 局：　昨年度の協議としまして、文化会館の改修工事の実施につきましては、常

総広域環境センターの火災により公費負担の加算があったことで、市の財政負担が増加したこと、さらに市長より、文化会館の単独改修に留まらず、北守谷地区全体のアセスメントを行い検討すべきであるという方針が示され、今後は（仮）北守谷地区再生協議会を立ち上げ、その中で文化会館の改修についても協議を進めるという理由で、改修工事は一時的に延期しております。先日、市の担当であります市長公室長から、北守谷地区の再生計画につきましては、令和９年度から外部コンサルタントを導入するための予算計上を予定しているとの話がありました。当然ながら、文化会館の改修もこの協議会の中で検討されることになっています。一方で、工事の延期が長期化しますと、軽微な修繕及び破損等については適宜対応していく必要があります。

藤門委員：今年の８月にまた夏祭りを実施予定ですが、夏祭りの期間中、文化会館が塞がってしまうと、開催そのものが出来なくなるリスクがあります。工事の期間等で実施できなくなることに対して、ご配慮いただけるとありがたいと思っています。

事 務 局：　計画自体はまだ白紙の状態ですので、工期等ももちろん考慮し、対応していきたいと思います。また相談等は都度させていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

古澤副会長：　他にないですか。

古澤副会長：　以上で本日の議題の審議はすべて終了しました。
円滑な議事進行にご協力いただき、誠にありがとうございました。

５　閉　会

事 務 局：　以上をもちまして、令和８年度第１回守谷市文化会館運営審議会を閉会します。ありがとうございました。